

The Overview of the Research Misconducts in Japan : From the News-Stories (Part 7)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菊地, 重秋 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/476

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

— 新聞報道記事から（その7）—

The Overview of the Research Misconducts in Japan

From the News-Stories (Part 7)

菊地重秋

KIKUCHI, Shigeaki

はじめに

拙稿（文献1～10）に続けて本稿では、主に2010年の記事等を整理し、研究倫理や不正予防を考えるさいの参考資料として供したい。整理した結果の概要は表1の通りである。件数は合計201件だが、重複の場合や件数を数えにくい場合もあり、概数である。以下では研究不正を中心に概観したい。

重大な研究不正——捏造・偽造・盗用

重大な研究不正の事例8件は表2にまとめられている。文献5と比べて2件増えている。

(1) 事例1は、国立社会保障・人口問題研

表1：研究不正等の事例件数（2010）

研究不正等の種類	件数	割合 (%)
捏造・偽造・盗用	8	4.0
その他の研究不正	11	5.5
アカハラ	34	16.9
セクハラ	29	14.4
研究費不正	11	5.5
その他	129	64.2
合計	201	100

(注) 表は主に筆者が集めた2010年の新聞記事等をもとに作成した。表の「その他」は、個人情報の流出、様々な法律・条例違反を含む。

究所の所長が、論文盗用があると報道されたため、損害賠償・謝罪広告を求めて提訴したが、請求放棄の和解を行った事例である。

朝日新聞は2010年1月7日の朝刊で、K所長の論文盗用について詳しく報じた。それによれば、K所長が2003年3月に出版した著作集第6巻に「海外の社会福祉」と題する論文Aが収録された。論文Aは、欧米5カ国と日本の社会福祉の比較を連載（1986～87年）した内容をまとめたものだった。論文Aのうち、フランス部分の7割は、国会図書館の調査員が1986年に書いた論文から引き写されたが、出典は明示されなかった。K所長は当時、旧厚生省社会局の専門官で、国が補助した研究事業の報告書を利用して、フランスなど5カ国について連載を書き、それらをまとめて論文Aを書いていた。K所長は、その後、福祉関係の財団法人から助成金を受けた研究事業（1987年）と旧厚生省から補助金を受けた研究事業（1992年）に参加したとき、フランスの社会福祉について論文Aを使い回し、報告書として提出した。K所長の著作集第6巻に、1986年の連載と1992年の報告書の論文が収録されたが、これらは内容がほぼ同いため、疑

キーワード：研究不正、捏造、偽造、盗用

Key words : research misconduct, fabrication, falsification, plagiarism

問の声が上がっていた。

朝日新聞の記者に対してK所長は、連載当時は旧厚生省職員だったが、提出された報告書は国の共有財産であり、当時は役所が自由に使えたので問題ない、と主張した。K所長は、研究報告書は当時は部外秘で、もったいないので（上司の承諾を得て）啓蒙用に書き直したが、国際比較というオリジナルの視点を追加しているので書き直した時点で自分の著作だ、と主張した。著作集に収録する時点で、利用した報告書は既に公表されていたので、著者に許可を取り出典も示すべきだった。「この時点では筆者に盗用と言われても仕方ない。筆者におわびしたい」と記者に答えた。

盗用の被害者は、この件は知らなかった、「私が書いたものを短くしただけで表現も同じ。客観的に盗用」だと記者に答えた。

新聞報道を受けてK所長は、1月7日に記者会見で釈明を行い、7日以降は記者会見要旨を配布した。K所長は1月15日、朝日新聞社に対して、1月7日の朝日新聞記事は名誉毀損にあたる旨の通告書を送付し、1月20日に公式声明文を発表した。K所長は、朝日新聞東京本社から1月25日付け回答文を受け取ったが、満足できなかった。そこでK所長は3月26日、朝日新聞社や同社記者らを相手取って、記事は真実でなく名誉毀損にあると主張して、損害賠償2300万円支払いと謝罪広告を求めて提訴した。提訴から1年半たった2011年8月19日、東京地裁から和解案が示されると、K元所長と朝日新聞社らは和解に同意した。和解条項は、「被告らは、今後とも、偏りのない徹底した取材に基づく公正で正確な報道に努めることを表明し、原告は、本訴請求を放棄する」などだった。

(2) 事例2は、准教授が論文発表直後に撤

回を申し出たため盗用が発覚した事例である。

准教授は、海外の研究者の英語論文を邦訳し、自分の論文として紀要『東北学院大学論集—英語英文学』第94号（2010年3月16日・東北学院大学学術研究会発行）に発表した。3月25日、准教授は学長に「英語の論文を翻訳して引用したが、引用の断りを入れず不適切だった」ので撤回したい、と申し出た。准教授の申し出を受け、大学は紀要を回収・再発行し、准教授の論文について調査委員会を設置した。そして2010年11月19日、大学は調査結果と懲戒処分を発表した。それによると、もともなった英語論文（1991年）と比べ、准教授の撤回論文は94%が翻訳だった。そのため調査委員会は、准教授の撤回論文は盗用だと結論した。これを受けて大学は、准教授を出勤停止6カ月の懲戒処分にした。

(3) 事例3は、名古屋市立大学・大学院・経済学研究科での学位取り消しの事例である。

名古屋市立大学は、2009年11月5日、情報化社会をテーマにした学位論文の一部にあたる論文（経済学研究科発行の経済学会誌に掲載）について、ある学術書の著者と出版社から、盗用疑惑を指摘された。これを受けて経済学研究科は25日に調査委員会を設け、調査を行った。その結果、問題の学位論文に、引用表示のない箇所が多数あり、また、図版4カ所などが酷似していることが判明した。そのため調査委員会は、学位論文に盗用があると判断した。大学の調査に対して博士号取得者は、（盗用の）「自覚がなかった」などと説明し、「故意にやってはいないが、大学に迷惑をかけた」と謝罪した。

(4) 事例4は、日本大学の内部情報がネット流出したとき、その内容として報道された論文盗用2件の1件目である。経済学部・専

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

表2：重大な研究不正（捏造・偽造・盗用）の事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	1986-7、 1992、2003 年	社会保障・ 人口問題研究所	所長（67）	盗用	損害賠償等の請求を放棄して和解（地裁）、文献11参照
2	2010年3月	東北学院大学	准教授（51、男）	盗用	停職6カ月、1論文撤回、紀要の回収・再発行、文献12参照
3	2009年9月頃	名古屋市立大学	博士号取得者	盗用	学位取り消し、論文撤回、掲載誌の回収・再発行、文献13参照
4	—	日本大学	専任講師（男）	盗用	論文指導、文献14参照
5	—	日本大学	(1) 教授、(2) 商学部長	(1) 盗用、 (2) パワハラ	(1) 無処分、(2) 解決金650万円、文献15参照
6	2003～10年	琉球大学	教授(40代、男)、 元大学院生ら11 人	盗用(自己盗用)、 捏造	教授：和解（停職10カ月）、31論文撤回、 元大学院生ら11人：訂正で学位維持、 文献16参照
7	2009年	宮崎大学	准教授（49）	捏造	懲戒解雇、研究資金申請5年間制限・ 研究費返還、文献17参照
8	2006～09年	徳島大学	大学院生(当時)	盗用	3論文撤回、文献18参照

任講師（男）は、2006年に論文の8割以上が盗用と発覚したが、学部で対応することになり、学部では論文指導だけで終わり、講師は2008年度に授業に復帰した。

(5) 事例5は、事例4と同時に報道された論文盗用2件の2件目である。商学部・教授は、海外留学時に知り合った学生のレジメをまとめて論文として出版したことが発覚したが、学部長が大学院担当を辞退するよう教授に求めると、教授はパワハラ（アカハラ）だと逆襲して東京労働局に訴え、解決金650万円と退職金を受け取って定年退職した。

(6) 事例6は、教授が「論文作成のルールに疎かった」等のため、実験データ流用（自己盗用）等が繰り返され、11人の学位取り消しが問題になった事例である。

琉球大学・大学院・医学研究科は2010年3月、教授（40代、男）らの研究グループによる2論文に実験データ流用（画像データ重複）などの不正疑惑があるという指摘と調査依頼

を、米国の血液学雑誌から受けとった。医学研究科は4月に調査を開始した。

調査の過程で、教授が研究室の論文のデータを流用して良いと考えて指導していることが判明した。実験データ流用について、教授は元々自分たちが実験して得たデータなので問題ないと考えていた。当時の大学院生らは「教授から指示され、特に疑問を感じずにやった」。調査委員会は、実験データ流用は教授の指示によると考え、調査対象を、教授の着任以来の約50論文に拡大した。

琉球大学は、2010年6月22日に教育研究評議会の下に調査委員会を設置し、医学研究科の調査報告を検討した。大学は、教授の38論文で実験データ流用などの不正があったと認定し、8月24日、教授を懲戒解雇すると決定した。教授は、「実験結果には再現性があり、問題ないと思っていた」、「論文作成のルールに疎かった」と認めたが、懲戒解雇は重すぎると訴えた。

不正認定38論文には共著者がいるので、共著者の問題が浮上した。38論文のうち、19論文で大学院生が筆頭著者で、11論文は学位取得のための論文だったので、博士号の取り消し問題も浮上した。

追加調査で11月26日までに、不正認定の1論文（2007年）で学長が共著者だと分かった。学長は「勝手に共著者として掲載された。掲載は知らなかった」と調査で答えた。

琉球大学は2010年12月、掲載誌とのやり取りの結果、不正認定38論文のうち、撤回18論文、撤回手続き中12論文、訂正すれば撤回せず3論文、撤回せず5論文となったと発表した。博士号取り消し問題と関わる11論文については、掲載誌の判断で4論文の撤回が決まり、2論文が撤回の手続き中なので、計6人の博士号が取り消される可能性が出てきた。また、2論文は訂正すれば撤回しないことになり、残り3論文は撤回しないと決定された。残り3論文のうち1論文（2007年）——学長が共著者——は、「オリジナルのデータが使われており、不正な論文とは認められない」ので学位は取り消さない、とされた。ところが、2011年1月初旬、琉球新報の調べで、この論文（2007年）の実験データは初出でない疑いが浮上した。

琉球大学は2011年1月12日、博士号取り消しの方針を決め、21日に文部科学省に報告した。これに対して文部科学省は、論文撤回と学位取り消しは別問題だ、学位授与は論文も含めて在籍中の実績を踏まえて総合的に決めるもので、雑誌論文撤回だけで判断するものではない、と再検討を求めた。医学研究科は3月、論文を訂正すれば学位を維持する方針を決定した。

2011年3月4日、教授が地位保全の仮処分

を求めた裁判（2010年10月14日提訴）で、懲戒解雇を停職10カ月に減じる和解が成立した。教授は6月24日に原職復帰することになった。大学は、処分が重すぎるという地裁の判断を受け入れたが、大学側の一連の判断・決定は適切だったと表明した。

2011年4月頃、学長が共著者の1論文（2007年）について改めて調査するため、調査委員会（学外の有識者5人で構成）が設置された。調査委員会は、論文著者の聞き取り、実験ノート・実験データ・写真スライドなどの照合を行い、研究手法を精査した結果、実際は行っていない実験を論文に掲載していることを確認し、捏造ありと認定した。調査結果を受け、大学は6月28日、論文撤回の手続きを進めるが、関係者は既に処分を受けているので新たな処分は行わない、と発表した。

(7) 事例7は、実験結果を裏付けるデータ等が提出できなかったため捏造と認定された事例である。

宮崎大学と共同研究機関は2007～08年度に、経済産業省の地域資源活用型研究開発事業を受託し、成果報告書を2009年3月に発行した。半年後の9月7日、成果報告書・第5章について、担当の准教授が実験した形跡がない、と宮崎大学の教員が疑義を申し立てた。大学は9月11日、研究公正委員会のもとに調査委員会を設置し、調査を開始した。准教授は、担当実験13項目のうち5項目について実験結果を証明する資料（生データ、実験・観察ノートなど）を提出できなかった。また、資料提出8項目のうち1項目は、検査対象・検査日・検査場所などが特定できなかった。准教授は「実験の一部は外部に依頼しておりデータを提出できない」「資料が届かない」等と釈明するだけで、疑惑を払拭できなかった。その

表3：その他の研究不正の事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	2005～08年	鹿児島大学など 4大学	—	検体の不適切管理、同意書なし	指導（文部科学省）、結果破棄・検体返却など、文献19参照
2	1931～72年	北海道大学、他	教授（故人）、 多数	研究で遺骨を収集して返還せず	提訴→和解（北大・遺骨16体分）、文献20参照
3	2009年	名古屋大学	教授ほか	国の指針に違反	1論文撤回・3研究発表撤回、文献21参照
4	2004～08年	香川大学	生体情報分子学の研究室	カルタヘナ法に違反？	文部科学省に調査報告、文献22参照
5	2010年	北海道大学	—	カルタヘナ法に違反	嚴重注意（文部科学省）、文献23参照
6	2010年	エーザイ	—	カルタヘナ法に違反	嚴重注意（文部科学省）、文献24参照
7	2006年	—	7外国人	重複投稿	論文撤回、文献25参照
8	2010年	協和発酵キリン	—	カルタヘナ法に違反	嚴重注意（文部科学省）、文献26参照
9	2010年	農業生物資源研究所	特定できず	カルタヘナ法に違反	嚴重注意（文部科学省）、文献27参照
10	2008年	東大・医科学研究所	—	臨床研究の倫理指針に違反？	調査（厚生労働省）、論文ゲラ刷り送付、文献28参照
11	2010年	弘前大学	元大学院生	研究不正？	2論文削除（撤回）、詳細不明、文献29参照

ため調査委員会は、第5章の実験6項目は捏造に当たると判断した。准教授は不服を申し立てたが、焦点の資料を提出できず、認められなかった。

(8) 事例8は、元大学院生が大学院在籍中に盗用を行った事例である。

元大学院生Aは、大学院在籍中（2006～09年）、3論文を国際会議や学会誌で発表した。2009年5月、盗用された論文の筆頭著者——Aと同じ研究室の元大学院生B——から大学に盗用疑惑の通報があった。大学は調査の結果、Aの2論文の約50%と1論文の約25%で、Bらの論文の文章——専門用語の説明など——が、Bの了解も引用表示もなく使われていること（コピペの盗用）を確認した。他大学の論文からの同様の盗用も確認した。大学の

調査に対してAは、Bらの論文の共著者だったため盗用という認識がなかった、専門用語の説明は文章を変更すると概念が異なる恐れがあった、等と説明した。大学は、Aの3論文の撤回を進め、指導教授を訓告処分にしたが、Aの学位を取り消したか不明である。

その他の研究不正

その他の研究不正11件は表3にまとめてある。ここでは、2事例について短く指摘するに留める。

(1) 事例10は、東京大学・医科学研究所が、臨床試験中のガン治療ワクチン（ペプチド・ワクチン）の「重篤な有害事象」（消化管出血、2008年12月、付属病院）を共同研究機関に知らせていないのは、被験者（患者）の安全や

人権保護の面で問題があり、臨床研究に関する倫理指針（2003年、厚生労働省）に反するのではないかと2010年10月15日に報道された事例である。同様の「重篤な有害事象」の症例は2件あり、共同研究での1件の情報は各機関に知らされたが、付属病院の1件——共同研究の枠外——の情報は知らされなかった。

臨床研究に関する倫理指針は、共同で臨床研究を行う場合、他施設への重篤な有害事象の報告義務を定めている。朝日新聞の質問に医科学研究所は、付属病院が単独で実施した臨床試験は、共同で臨床研究を実施する場合に該当せず、他の臨床試験機関への報告義務はない、と回答した。しかし、朝日新聞によれば、医科学研究所は、ガン治療ワクチンの提供側であり、共同の臨床研究を統括する立場であるから、倫理指針の趣旨にそって、付属病院の重篤な有害事象を関係者に知らせるべきだった。

朝日新聞から取材を受けた厚生労働省が医科学研究所のN教授らに聞き取り調査を行い（9月17日）、医科学研究所から論文（9月25日発行）ゲラ刷りが送付された（9月18日）結果、報道と相まって、医科学研究所・付属病院の重篤な有害事象は、共同研究機関と情報共有された。そのため倫理指針の趣旨に反する状況は解消された。

東京大学（医科学研究所）は10月15日、朝日新聞の記事に間違いがあると主張した。日本癌学会と日本がん免疫学会は共同で10月22日、朝日新聞に対し、抗議声明を出して謝罪と訂正を求めた。オンコセラピー・サイエンス社も10月22日、記事は誤りがあるうえ捏造の可能性が高いと主張し、朝日新聞に抗議した。医科学研究所は11月4日、朝日新聞の記

事2件と社説について、誤りや不適切な表現があると指摘し、謝罪や訂正を請求した。これに対して朝日新聞は11月26日、回答書を送って反論した。12月8日、N教授とオンコセラピー・サイエンス社は、朝日新聞らを相手取って、名誉棄損の損害賠償2億円と謝罪広告掲載を求めて提訴した。東京地裁は2014年5月12日、「消化管出血を伝えなかった主体は医科研と明記されている」等と指摘して、原告の請求を棄却した（判決確定）。

(2) 事例11は、『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第7号（PDFファイル）の目次に「※ホームページ掲載不可のため削除」と赤字で書かれている2論文の事例である。

この事例は報道が見当たらず、該当する2論文は論文データベースで検索しても出てこなかった。編集兼発行者の地域社会研究科は、2論文削除の理由・時期を同科のHPに掲載していない。2論文の著者は、同研究科・地域産業研究講座の元大学院生で、同研究科で2009年9月頃に学術博士の学位を取得し、紀要発行時は北陸先端科学技術大学院大学・先端科学技術研究調査センター・研究員だった。そこで筆者は2015年5月末、中央大学・図書館・レファレンスルーム担当者に、2論文が削除された理由を調べたいと相談したところ、数日後、次のメールを受信した。

「中央大学図書館レファレンスルームです。5/29（金）にご依頼の、弘前大学大学院地域社会研究科年報HP掲載不可論文について、お知らせいたします。弘前大学附属図書館に問い合わせましたところ、以下のような回答が参りました。

以下、回答ママ-----

著者に確認をとりました。「投稿していない論文のため、査読を受けていません。後に

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

表4：アカハラの事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	2006～07年	東京大学	元准教授(60代、男)	アカハラ	辞職、停職1カ月相当、文献30参照
2	(1) 2003～09年、(2) 2008年～	信州大学・医学部	(1) 教授(62、男)、(2) 信州大学	(1) アカハラなど、(2) アカハラ	(1) 懲戒解雇→提訴、(2) 名誉棄損で提訴→控訴棄却、文献31参照
3	2008年	立命館大学	准教授(30代、男)	アカハラ	停職1カ月、文献32参照
4	2009年	九州国際大学	非常勤講師(50、男)	アカハラ	謝罪、雇い止め、文献33参照
5	1988～92年	東北大学	教授(直属上司)	アカハラ	公務災害認定を求めて提訴、文献34参照
6	2008年	松山大学	教授(60代、男)	アカハラ	停職1カ月、謝罪、文献35参照
7	(1) 2007～08年、(2) 2010年	龍谷大学・文学部	(1) 特任教授(65、男)、(2) 龍谷大学	(1) セクハラ、(2) アカハラ(処分等)	高裁判決：セクハラ否認・懲戒解雇無効・退職金支払い命令・損害賠償請求棄却、文献36参照
8	2007～08年	千葉大学	助教(30代、男)	アカハラ	戒告、文献37参照
9	2008～09年	大分大学	教授(男)	アカハラ	戒告、文献38参照
10	2007～09年	成蹊大学	教授(50代、男)	セクハラ、アカハラ	懲戒解雇、文献39参照
11	2008～09年	九州産業大学	教授(60代、男)	アカハラ	減給0.5日、文献40参照
12	2004年	日本教育心理学会	理事長と事務局長	アカハラ	損害賠償支払い命令(地裁)、文献41参照
13	2010～15年	宮崎公立大学	理事会	アカハラ(処分等)	セクハラ否認・降格無効・慰謝料支払い命令(上告棄却)、文献42参照
14	2007年度	静岡大学	教授(40代、男)	アカハラ	停職6カ月、文献43参照
15	2000年5月	大阪大学	准教授(50代、男)	アカハラ	停職6カ月、文献44参照
16	2004～10年	理化学研究所	(理事会)	アカハラ(処分等)	和解(HP掲載の発表の削除など)、文献45参照
17	2008～09年	名寄市立大学	教授(58、男)	セクハラ、アカハラ	停職6カ月、辞職、文献46参照
18	2003～04年	福岡県立大学	教授(50代、男)、学部長・教授(40代、女)	アカハラ(研究妨害、退職強要、等)	教授：文書厳重注意、学部長：口頭厳重注意、教授：説示(法務局)、教授・学部長：勧告(弁護士会)、文献10と47参照
19	2008～09年	名古屋大学	教授(40代、男)	アカハラ	譴責、文献48参照
20	2004～10年度	大阪大学	特任教授(64)	研究費不正、その手法がアカハラ	解雇・不正分全額返済・退職金全額返納・名誉教授取り消し、不起訴、文献49参照
21	2005～06年	東京工業大学	教授(50代、男)	アカハラ	停職2カ月、進学勧誘・過度の研究労働の強制、文献50参照

22	2007年7月 ～	山口県教育委員会	—	アカハラ（検閲等）	論文の検閲・発表禁止命令なしと請求棄却（地裁）、文献51参照
23	(1) 2002～08年、(2) 2004～08年、(3) 2010年	京都大学	(1) 指導教授、(2) 教授、(3) 京都大学	(1,2) セクハラ、アカハラ、(3) アカハラ（対応）	(1) 訓告、(2) 口頭注意、(3) 損害賠償請求を棄却（地裁）、文献52参照
24	2007～08年	長浜バイオ大学	准教授（男）	アカハラ	停職1カ月、被害者：提訴（大学は解決金支払い）、文献53参照
25	2008～10年	東京外国語大学	准教授（40代、女）	アカハラ	停職3カ月、アカハラ認定・損害賠償請求棄却（地裁）、文献54参照
26	—	鹿児島大学	教授（56、男）	セクハラ、アカハラ	論旨解雇、地位確認の提訴、文献55参照
27	(1) 2005～07年、(2) 2005～10年	追手門学院大学	(1) 学生たち、(2) 追手門学院大学	(1) アカハラ（イジメ）、(2) アカハラ（対応）	(1) 未調査（無処分）、(2) 理事長ら：減給など、文献56参照
28	2004～07年	金沢大学	教授（50代、男）	アカハラ	譴責・始末書提出、文献57参照
29	2010年	秋田大学	医学部	アカハラ	医学部内規の撤回を指示（学長）、文献58参照
30	2010年？	仁愛大学	教授（男）	アカハラ、セクハラ	文書訓告、文献59参照
31	2009年	宮崎大学	准教授（50代、男）	アカハラ、セクハラ	停職3カ月、文献60参照
32	2009年	愛知学院大学	副学長・教授（54、男）	アカハラ	副学長（学院長長男）：業務停止と減俸1割を3カ月、文献61参照
33	2007年	京都市立芸術大学	教授（55、男）	アカハラ	停職1カ月、文献62参照
34	—	日本大学	商学部長	アカハラ	解決金650万円、重大な研究不正の事例5参照

なって不具合が見つかったため、HP上からは削除をお願いした。」とのことでした。冊子には該当論文がそのまま残っておりますが、著者の意向に沿うよう、複写は不可とさせていただきます。何卒ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

-----終わり

著者の意向でHP不掲載になったのは間違いのないようです。「不具合」の内容について、この回答からは詳細がわからず申し訳ありませんが、図書館として調べられる内容は以上となります。」

そのため事例11について次の疑問が残る：

(1) 投稿要領では2名のレフェリーによる査読を受けると定められているのに、著者が「投稿していない」「査読を受けていない」と回答しているのは不可解である。編集兼発行者側が勝手に掲載したのか；(2) 「後になって不具合が見つかったため、HP上からは削除をお願いした」という不具合とは何か。訂正で済まないものか；(3) 削除について編集兼発行者の見解がないのは何故か。

アカハラ

アカハラ事例は表4にまとめた。表4には、アカハラなしと地裁で判断された1件があるほか、複数のアカハラが一緒に記載されている欄が3つあるので、正味の事例数は38件である。事例18は拙稿（文献10）に記したので、ここでは事例27に限って記す。

事例27は、複数の学生によるイジメが原因で学生が自殺した（2007年6月）と疑われたが、大学が遺族の調査依頼を放置した事例である。報道を受けて大学は2010年8月末に第三者委員会を設置して調査すると表明した。第三者委員会は、イジメがあったと推定し、イジメが自殺の原因だった可能性があると指摘した。また、遺族の要望を無視して調査しなかったこと、遺族に対して説明責任を果たさなかったこと等を批判した。これを受けて大学は、反省と謝罪の意を表明し、幹部らを処分した。第三者委員会がイジメ加害側の証言を得なかった理由、大学が遺族の調査依頼を放置した理由は不明である。

まとめに代えて

本稿の重大な研究不正の事例3・6・8は、研究倫理の教育や理解が不十分だったことが主な原因だったと思われる。学生・大学院生だけでなく教授など指導者側も、積極的に研究倫理を学ぶ必要がある。

研究倫理教育のためCITI-JAPANプロジェクトが進められてきたが、その活動と資産は2017年度から一般財団法人・公正研究推進協会に継承される。筆者は、2015年度にCITI-JAPANのe-ラーニング教材の一部の改訂に関わったが、公正研究推進協会にも、本稿

のような努力を継続しながら、関わりたい。

文献と注記

本稿における出典記事は次のように略記している。例えば、2003年8月1日付朝日新聞の記事の場合、「朝日20030801」と略記している。「W」は新聞社HP（ホームページ）掲載記事またはデータベース収録記事である。大学や研究所のHPに掲載された発表などは「理研20060303W」等と略記している。

- 1) 菊地重秋「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観——新聞報道記事から（その1）——」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第9号283-291（2009）。正誤の注記：表2の脚注の「表1」は正しくは「表2」である；表3の脚注の「表2」「表1」は正しくは順に「表3」「表2」である；表4の脚注の「表3」「表1」は正しくは順に「表4」「表2」である。また、表2～4の出典記事の記載が不適切なので、下記文献5で訂正した。
- 2) 菊地重秋「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観——新聞報道記事から（その2）——」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第10号283-296（2010）。表2～4の出典記事の記載が不適切なので、下記文献5で訂正した。
- 3) 菊地重秋「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観——新聞報道記事から（その3）——」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第11号185-198（2011）。
- 4) 菊地重秋「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観——新聞報道記事から（その4）——」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第12号217-230（2012）。
- 5) 菊地重秋「我が国における重大な研究不正の傾向・特徴を探る—研究倫理促進のために—」『IL SAGGIATORE』No. 40, 63-86（2013）。本稿、及び、文献7と文献9は、下記からダウンロードできる（当分の間）。<http://www.jsa.gr.jp/committee/kenri>
- 6) 菊地重秋「我が国における研究不正（ミスコン

- ダクト)等の概観——新聞報道記事から(その5)——」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第13号 193-206 (2013)。
- 7) 菊地重秋「バルサルタン臨床研究不正疑惑などについて——重大な研究不正の事例リストの部分的改訂——」『IL SAGGIATORE』No. 41, 72-93 (2014)。
- 8) 菊地重秋「我が国における研究不正(ミスコンダクト)等の概観——新聞報道記事から(その6)——」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第14号 99-112 (2014)。
- 9) 菊地重秋「我が国における重大な研究不正の傾向・特徴を探る(2014)」『白門』第66号12月号 13-24頁(2014)。訂正:20頁(誤)「2009年に学位を取り消された」→(正)「2009年に告発され2010年に学位を取り消された」。
- 10) 菊地重秋「我が国におけるアカハラの傾向・特徴を探る(2015)」『白門』第67号12月号17-24頁(2015)。
- 11) 朝日20100107W「国立研究所長・京極氏が盗用03年出版、社会福祉の論文」、読売20100107W「論文無断引用の国立研究所長「盗用ではない」、朝日20110820W「京極元所長が請求放棄 朝日新聞掲載記事巡る損害賠償訴訟和解」、京極高宣公式サイト20110909W「朝日新聞の報道について」。
- 12) 東北学院大学20100331W「『東北学院大学論集』掲載論文の取り下げについて」、河北新報20100331W「教員が論文盗用の疑い 東北学院大、調査委を設置」、河北新報20101120W「東北学院大 論文盗用の准教授を処分 翻訳で94%構成」。
- 13) 名古屋市立大学20100331W「大学院経済学研究科における学位の取り消しについて」、朝日20100330W「学位論文で盗用、博士号を取り消し名古屋市立大」。
- 14) ZAKZAK(産経)20100426W「日大“激震”不祥事資料流出 セクハラ実名、大麻、ハレンチ写真」、J-CASTニュース20100426W「『医療ミス、大麻、セクハラ』日大1万人余の学内情報流出?」、ZAKZAK20100428W「セクハラ、不倫、盗作にチクリ 日大不祥事流出の“驚がく中身”」、J-CASTニュース20100428W「50代男性教授3回セクハラ? 日大の寛大すぎる対応ぶり」。
- 15) 文献14)参照。
- 16) 琉球新報20100701W「琉大が全学調査委 医学部論文データ流用」、琉球新報20100702W「調査対象を50本に拡大 琉大論文データ流用で調査委」、琉球新報20100825W「男性教授を懲戒解雇 論文データ流用問題で琉大が見」、琉球新報20100825W「琉大教授を懲戒解雇へ 論文データ流用 調査継続、処分増も」、琉球新報20100826W「論文データ流用 卒業生学位取り消しも」、琉球新報20100827W「琉大データ流用 学究の拠点として襟正せ」、琉球新報20101127W「論文データ流用 岩政学長も1編共著」、琉球新報20101206W「学長、共著の不正否定 琉大データ流用」、琉球新報20101207W「琉球大:4人の博士号取り消し 医学部データ流用」、琉球新報20110107W「琉大データ流用 学長共著も二次使用」、琉球新報20110208W「琉大データ流用:論文取り消し、学位と別」、琉球新報20110305W「琉大、教授の解雇撤回 論文データ流用問題」、琉球新報20110309W「琉大論文流用 学長ら給与一部返納」、琉球新報20110324W「卒業生学位は維持 琉大、データ流用で方針」、琉球新報20110427W「学長共著論文で調査委 琉大データ流用問題」、琉球新報20110629W「学長共著は「不正論文」 琉大データ流用問題、新たな処分せず」。
- 17) 宮崎大学20100903W「宮崎大学農学部での研究活動における不正行為(ねつ造)に関する調査結果の公表について」、読売20100904W「宮崎大准教授がデータ捏造、経産省 研究費返還要求へ」、朝日20100904W「宮崎大農学部の准教授、実験内容捏造か 経産省委託事業」、宮崎大学20101125W「宮崎大学職員の懲戒処分の公表について」、「宮崎大学農学部での研究活動における不正行為(ねつ造)に関する調査結果(概要)」、朝日20101126W「宮大准教授、アカハラで停職3カ月 捏造准教授は解雇」、読売20101126W「研究データ捏造の准教授、宮崎大が解雇」。
- 18) 徳島大学20100903W「研究不正(論文の盗用)について」、読売20100904W「徳島大学院生が論文盗用」、朝日20100904W「徳島大大学院生が論文盗用 国際会議で発表の3編」、徳島大学

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

- 20100928W「研究不正（論文の盗用）に係る処分について」。
- 19) 読売20100202W「鹿児島大遺伝子研究、血液提供者から同意得ず」、名古屋大学20100129W「医学系研究科における「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づく遺伝子解析研究に係る不適切な管理について」、「名古屋大学医学系研究科における「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づく遺伝子解析研究に係る不適切な管理について」。幹事校の名古屋大学の文書と類似の名古屋市立大学・鹿児島大学・九州大学の文書は省略。
- 20) 朝日20120326W「アイヌ研究で遺骨持ち去り子孫に北大を提訴へ」、北海道20120915W「「遺骨返して」北大を提訴 浦河出身のアイヌ民族3人」、毎日20130328W「北海道大：アイヌ遺骨収集で遺憾の意「管理に問題」」、毎日20130419W「アイヌ遺骨：11大学に1633体 管理ずさんさ浮き彫り」、毎日20130615W「アイヌ遺骨：墓地から869体掘り出す 文科省最終報告」、朝日20150131W「「アイヌ遺骨集約は人権侵害」「それぞれの集落に返して」救済申し立て」、北海道20160325W「アイヌ民族の遺骨返還 札幌地裁で和解 北大、浦河の16体」、北海道20160716W「12の魂、帰郷アイヌ民族の遺骨、北大が浦河に返還」。
- 21) 読売20100320W「名大病院 国承認受けず再生治療 患者に幹細胞注射 厚労省調査」、読売20100327W「未承認の幹細胞研究 名大が調査委設置へ」、読売20100812W「名大病院 未承認治療は計10例 論文・発表4件取り下げ 幹細胞臨床研究」、毎日20100320W「名古屋大学病院：承認受けず臨床試験 幹細胞使い」、朝日20100812W「名大病院の幹細胞研究、無審査は計11件」。
- 22) 読売20100331W「香川大、組み換え大腸菌 不法廃棄か 調査委設置」、毎日20100401W「香川大：遺伝子組み換え大腸菌、違法処理か 学内に調査委設置」、読売20100401W「組み換え大腸菌廃棄疑惑、処理方法徹底調査へ 香川大医学部 医学部全責任者に回答要請」、朝日20100429W「不適切処理、3人証言 常態化確認できず 香川大の遺伝子組み換え液廃棄問題」、読売20100429W「大腸菌不法廃棄疑惑 “灰色”のまま調査打ち切り 香川大最終結果 排水から検出されず」。
- 23) 読売20100514W「遺伝子組み換え生物扱い、北大とエーザイ厳重注意」、文部科学省20100514W「遺伝子組換え生物等の不適切な使用等についての厳重注意について」、エーザイ株式会社20100514W「遺伝子組換え体の不適切な処理について」。
- 24) 文献23参照。
- 25) 日本循環器学会20100803W「RETRACTION / Urgent Announcement From the Editor-in-Chief Regarding Duplicate Publication」。
- 26) 毎日20100910W「遺伝子組み換えマウス：研究所から2匹逃走か 東京・町田」、文部科学省20100910W「遺伝子組換え生物等の不適切な使用等について」。
- 27) 朝日20100917W「温室の天窓誤って開放 遺伝子組み換えイネ栽培の研究所」、読売20101002W「温室窓開放ミス 研究所厳重注意」、毎日20101002W「農業生物資源研の温室天窓開放：文科省が厳重注意」。
- 28) 朝日20101015W「「患者が出血」伝えず 臨床試験中のがん治療ワクチン 東大医科研、提供先に」、朝日20101015W「患者出血「なぜ知らせぬ」協力の病院、困惑 東大医科研のワクチン臨床試験」、東京大学20101015W「「東京大学医学研究所に関する新聞報道」に関する記者会見について」、「2010年10月15日付朝日新聞に掲載された「臨床試験中のがん治療ワクチン」に関する記事について」、オンコセラピー・サイエンス株式会社20101015W「本日の一部報道について」、「本日の部報道について」(続報)、朝日20101016W社説「東大医科研 研究者の良心が問われる」、日本癌学会および日本がん免疫学会20101022W「朝日新聞の記事（10月15・16日）に関して——がん関連二学会からの抗議声明——」、オンコセラピー・サイエンス株式会社20101022W「朝日新聞社に対する抗議文提出のお知らせ」、「抗議文」、朝日20101028W「教授の人権侵害と朝日新聞社に通知書 東大医科研報道」、東京大学20101104W「貴

- 社記事に対する抗議及び謝罪・訂正請求書」、朝日20101126W「東大医科研の抗議、本社が反論回答書 臨床試験巡る記事」、朝日20101126W「朝日新聞社からの回答書」、毎日20101208W「朝日新聞：東大教授らが損賠提訴 がんペプチド記事巡り」、読売20101208W「がんワクチン記事巡り朝日新聞提訴 東大教授」、朝日20101209W「臨床試験記事で朝日新聞社などを提訴 東大医科研教授ら」、朝日20140512W「臨床試験の記事、賠償請求を棄却 東大医科研巡る報道」、朝日20140527W「臨床試験の記事、朝日新聞社の勝訴確定」。
- 29) 『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第7号(2010)の目次(ホームページ掲載版)。
- 30) 東京大学20100112W「アカデミック・ハラスメント行為による懲戒処分について」、毎日20100112W「東大：60代男性元准教授を停職の懲戒処分 アカハラで」、朝日20100113W「「妊娠されたら困る」元准教授発言 東大で「アカハラ」」。
- 31) 朝日20100114W「教育研究大幅制限の撤回を求め通知書 信州大医学部の小山教授」、毎日20100429W「信州大：「研究発表妨害、事実に対する」週刊誌記事を否定」、朝日20100603W「「研究結果否定」信大教授が提訴 大学と教授相手取り」、信州大学20100722W「教員の懲戒処分について」、朝日20100723W「パワハラ行為などで小山教授を懲戒解雇 信大、教授「事実無根」、信濃毎日20100812W「現時点で発がん性ない 信大がカーボンナノチューブで見解」、信濃毎日20100929W「懲戒解雇の元信大教授、地位保全など求め仮処分申請」、朝日20110302W「「HPに実名、名誉傷ついた」懲戒解雇の信大元教授が賠償提訴」、毎日20111117W「CNT訴訟：名大発表研究論文「発がん性が判明」信大元教授が主張」、朝日20120112W「元信大教授の請求を棄却 地裁松本支部、CNTなど巡る訴訟」、信濃毎日20100616W「発がん性疑い製造凍結 信大教授の製法採用のCNT製品」、山根二郎20120217W「信州大学でいま何が起きているのか カーボンナノチューブ発がん性研究中の医学部教授を懲戒解雇」『週刊金曜日』2012年2月17日号14-17頁。松本地区労働組合会議などの小山省三支援の取り組みは全国一般労働組合全国協議会の2010～12年のアーカイブス参照 (<http://www.nugw.jp>)。
- 32) 京都20100122W「立命大、准教授を懲戒処分 女子院生との不適切関係で」、毎日20100123W「立命館大：女子院生と関係、30代准教授処分 停職1カ月」。
- 33) 読売20100127W「歌手志望学生を「化粧濃すぎ」大学講義で中傷」、産経20100127W「「化粧濃い」と歌手志望の学生を中傷 九州国際大講師の契約打ち切り」。
- 34) 河北新報20100202W「「パワハラで自殺」東北大助教授の妻、公災認定求め提訴」、読売20100203W「公務災害認定求め国を提訴」。
- 35) 読売20100211W「学生に嫌がらせ 松山大、法学部教授を停職1か月処分 教授本人は異議申し立て」、毎日20100212W「アカハラ：教授、複数のゼミ生に 松山大が停職1カ月に」。
- 36) 龍谷大学20100217W「教員の懲戒処分について」、毎日20100218W「龍谷大：院生にセクハラと解雇教授は「恋愛関係」主張」、産経20130130W「龍谷大元教授 地位確認訴訟 「セクハラでない」解雇違法 京都地裁 大学過失は認めず」、産経20140305W「「望まない行為とは認められない」二審もセクハラ認定せず 解雇の元龍谷大特任教授」。
- 37) 千葉大学20100222W「職員の懲戒処分について」、産経20100222W「千葉大助教授がアカハラ 戒告処分」、毎日20100223W「アカハラ：千葉大、男性助教を戒告処分」。
- 38) 読売20100318W「「脂肪肝」と院生呼ぶ、大分大教授を戒告」、朝日20100319W「院生に「脂肪肝」のあだ名 大分大、アカハラで教授処分」、毎日20100319W「アカハラ：大分大の工学部教授を処分」。
- 39) 産経20100224W「成蹊大教授、セクハラとアカハラで懲戒免職 約3年間、尻や胸触る」、読売20100224W「セクハラ、アカハラ十数人 成蹊大教授を懲戒免」。
- 40) 毎日20100227W「アカハラ：学生から苦情、九産大芸術学部教授を減給処分」、西日本

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

- 20100227W「九産大教授 学生に暴言 減給処分」。
- 41) 朝日20100301W「教育心理学会元理事長らに賠償命令 女性職員の名誉棄損」、毎日20100301W「職員の名誉棄損：教育心理学会の元理事長ら敗訴 東京地裁」。
- 42) 毎日20100309W「セクハラ：宮崎公立大、教授を口頭注意」、毎日20100316W「宮崎公立大セクハラ問題：一転、調査会を設置」、産経20101222W「セクハラで宮崎公立大の教授が停職 女子大生の太ももに手を置き、怪談話や弁当作りを要求」、朝日20110704W「セクハラで停職処分の2教員、大学を提訴 宮崎公立大」、毎日20130629W「宮崎公立大のセクハラ：処分無効訴訟 元教授の降格無効 セクハラは認定 地裁判決」、朝日20140809W「二審はセクハラ認定せず 宮崎公立大の准教授訴訟」、産経20151217W「女子学生の証言は虚偽の可能性高い 准教授の処分無効確定 宮崎公立大セクハラ訴訟」。
- 43) 産経20100319W「親密学生の受講を拒否し停職 関係解消のために 静岡大の男性教授」。
- 44) 朝日20100324W「阪大准教授、停職6カ月 「レイプ受けた」訴え受け処分」、産経20120808W「大学院生レイプ告発」記事訴訟和解成立 「強姦なかった」新潮社認める」。
- 45) 理化学研究所20100406W「平成16年12月24日付け記者発表内容は、削除しました」、「HP掲載文の削除について」、読売20100406W「理研HPから「元研究員が論文不正関与」削除」、朝日20100406W「元研究員と理研が和解 「論文改ざん」の発表を削除」、RIKEN20100406W「The December 24, 2004, press release has been deleted」、「Statement regarding the deletion of information posted on RIKEN's official website」。
- 46) 北海道20100409W「名寄市立大の男性教授 常習的アカハラ・セクハラで停職6カ月に」。
- 47) 朝日20041229W「部下いじめ、教授を処分 福岡県立大発表」、読売20060118W「福岡県立大「アカハラ」教授 法務局が人権侵害で「説示」、毎日20100415W「アカハラ：福岡県立大に人権尊重を勧告 県弁護士会」。
- 48) 毎日20100525W「アカハラ：名大、初の懲戒処分 40代男性教授を」。
- 49) 産経20100613W「大阪大学医学部 研究室で給与をキックバック 元教授関与を否定」、産経20100613W「阪大キックバック受け 研究生「悩み続けた」、産経20100614W「阪大院不正経理疑惑 「カラ出張費」も還流か 昨年末から計30万円 元研究員証言」、産経20100614W「阪大院研究室、メールで給与返金指示 別の非常勤研究員に」、産経20100615W「講師にカラ出張要求 研究室ぐるみ強まる」、産経20111025W「元教授、元研究員の女性に「ただ働き」要求 阪大が賃金未払い300万円」、産経20111025W「あなたには価値がないので賃金減らす」 女性に「ただ働き」要求の阪大元教授」。
- 50) 東京工業大学20100712W「本学教授に対する懲戒処分について」。
- 51) 朝日20100714W「論文修正要求は検閲 山口の教頭、県教委を提訴」、朝日20100916W「論文「検閲」訴訟、請求却下求める 県教委側」、読売20130530W「論文発表禁止令 教諭の訴え却下 山口地裁「命令なかった」」。
- 52) 毎日20100804W「京大大学院：2教授を提訴 30代女性「嫌がらせ受けた」、産経20130612W「故意に体に接触した証拠はない」京大セクハラ訴訟で30代女性の訴え棄却」。
- 53) 朝日20100804W「アカハラで休学、准教授を訴える 長浜バイオ大元学生」、毎日20100804W「アカハラ：女性院生に暴言、准教授停職処分 長浜バイオ大院」。
- 54) 産経20100807W「アカハラで女性准教授を出勤停止3カ月 東京外語大」、産経20101007W「アカハラ処分は不当と准教授が提訴 東京外語大」、毎日20130514W「損害訴訟：東京外大アカハラ、懲戒は相当と判断 地裁立川支部判決」。
- 55) 南日本20100810W「パワハラ・セクハラ疑いで 鹿児島大教授「出勤停止」、読売20101217W「鹿大教授 セクハラで論旨解雇」、朝日20110204W「嫌がらせ」訴え受け、鹿大教授を論旨解雇」、産経20140213W「セクハラは事実無根」論旨解雇された元教授が鹿児島大を提訴」、朝日20140313W「地位確認を求め、元鹿大教授提訴

- セクハラなどで解雇」。
- 56) 産経20100831W「大学が「いじめ自殺」を隠蔽
「息子に会いに…」 父も後追い自殺」、読売
20100831W「いじめ自殺、インド人大学生の母が
救済申し立て」、産経20100831W「インド人学生
いじめ自殺、再調査へ 大学「見舞金30万円で合
意」、毎日20100831W「自殺：インド人学生いじ
め？ 遺族が人権救済申請 追手門学院大」、産
経20100930W「「大学は調査せず隠蔽」 “いじめ
自殺”問題 担当教授が証言」、産経20101101W「イ
ンド人学生いじめ自殺、友人ら「追及の会」 追
手門大に解明要求」、産経20101227W「インド人
学生自殺 プボン脱がされ、あだ名は「ピンラディ
ン」 親友が“いじめ”証言」、産経20101227W「追
手門大が「いじめ否定できない」と謝罪 理事長
ら幹部8人処分へ」、朝日20101227W「インド人
学生自殺「いじめ否定できない」 追手門学院大」、
毎日20101227W「追手門大インド学生自殺：「原
因はいじめ」 第三者委が対応批判」、朝日
20110222W「追手門学院大、学長ら7人を減給
インド人学生自殺問題」。
- 57) 毎日20100901W「金沢大：嫌がらせなどで、教
授ら3人を懲戒処分」、朝日20100901W「嫌がら
せや暴力教授ら3人処分 金沢大」。
- 58) 毎日20101015W「秋田大：教授を訓告処分 合
否結果漏らした疑い」、毎日20110107W「秋田大：
入試結果漏えい 医学部教授「学部の調査で人権
侵害行為」、毎日20110112W「秋田大：入試結果
漏えい 医学部長ら「調査や教授会の決定に問題
ない」、産経20110112W「寄付金を不適正処理
秋田大入試 情報漏洩教授」、河北新報
20110226W「秋田大・教授への審議不参加措置
医学部内規の撤廃指示」、朝日20110227W「学長
が内規撤回を指示 秋田大医学部」。
- 59) 福井20101112W「仁愛大教授アカハラ文書訓告
処分 「言動が行き過ぎた」」。
- 60) 毎日20101126W「懲戒処分：ハラスメント行為
で准教授を停職 宮崎大」、朝日20101126W「宮
大准教授、アカハラで停職3カ月 捏造准教授は
解雇」。
- 61) 中日20101211W「学院長長男がパワハラ 愛知
学院大、処分検討へ」、毎日20101212W「愛知学
院大：50代教授がパワハラ 近く懲戒委で処分検
討」。
- 62) 産経20101216W「京都市立芸大教授を停職 女
子学生に不適切な言動」、毎日20101217W「京都
市立芸術大：“アカハラ”発言で教授を停職1カ月」。